

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> 全体的な計画は、園の保育理念、保育方針、保育目標に基づいて作成しています。子どもの心身の発達状況を長期的に捉え、年齢別の保育目標を掲げ家庭や地域性を考慮して作成しています。幼児教育で育みたい資質・能力の3本柱や保育所保育指針の趣旨を年齢別に捉えて作成しています。地域の子育て支援、地域行事への参加、職員資質向上の取り組みや研修計画についても記載されています。全体的な計画は、開設当初は園長が作成し、主任、副主任が参画して作成をしています。次年度からは年度末に各クラスで担当職員が話し合い、振り返り・検討したものを園長、主任が見直し・確認してまとめ次年度の計画に反映させる予定です。全体的な計画は、各クラスの担当職員が話し合い検討していますが、職員会議等全員が揃っての話し合いはしていません。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 衛生管理マニュアル、感染症予防マニュアル、点検表を整備し、日常の衛生管理を行っています。保育室の温・湿度に注意し、加湿器付空気清浄機の設置や換気を十分行い、適切な環境が保たれています。清掃・消毒用のチェック表を作成し、チェック表を基に、沐浴設備、温水シャワー、トイレ保育室内の清掃・消毒を職員が細やかに実施し、園内は清潔に保たれています。おもちゃの消毒は、子どもが使用後は全て必ず消毒を行い、乳児トイレは使用の都度消毒し拭き取りを実行しています。午睡用寝具は特殊な素材(エアラッセル)を使用し必要に応じて洗浄を行い、湿気がこもらないものを使用しています。各保育室内は、仕切りを使ったコーナーを設置し、畳やマットを敷いて子どもがくつろげる場所を確保しています。建物の関係上、子ども一人一人が落ち着いて過ごせる場所が少ないですが、子どもが落ち着ける環境整備に配慮しています。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント> 子どもの発達状況や家庭環境などの違いを把握し、一人一人の子どもを受容し、子どもの個人差を大切にして、子どもに応じた保育が行えるように努めています。3歳児未満は個別指導計画を作成し、その日の子どもの状況をありのままを受け入れ、ゆったりと情緒安定を図り信頼関係を大切にしています。3歳児以上は、子どもの表情や様子から、その日の状態を把握し、自分の気持ちや要求を言葉で伝えたり、友達の話聞いて一緒に遊んだり、他の子どもとの関わり方や活動が出来るようにしています。職員は子どもが集団生活の中で自分の思いを表現出来るような雰囲気作りや、否定的な言葉遣いに注意し、子どもが自分の気持ちを整理して話せるように見守り、安心出来る環境を整えるようにしています。職員は、子どもに対する話し方や言葉遣いに気をつけていますが、散歩の時や急いでいるときは、せかせる言葉などを不用意に使ってしまうことがあります。		

【A4】	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<コメント> 基本的な生活習慣を身につける取り組みは、子どもの年齢や発達にあわせ保護者と連携して取り組んでいます。乳児は午睡明けに便座に座り「出たよ」「でない」など自分で伝えたり、おもちゃで遊んだ後は、保育士が声をかけ一緒に片付け、自分からやろうとしている時は見守りをしています。出来たときは沢山褒めて一緒に喜び、また「やってみよう」というやる気持ちを育てています。年長児は衣服の着脱や遊んだ後の片付け、日常での手洗い、うがい、歯磨きなどの大切さを、意識してできるよう見守っています。友達に声をかけたり手伝うなど、周囲を意識し集団生活における、基本的な生活習慣や人を思いやる心を育て、子どもが自信を持てるように働きかけをしています。天候や一人ひとりの子どもの状態に応じ、活動と休息のバランスを図っていますが、一斉活動になってしまうこともあります。			
【A5】	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<コメント> 子ども達が主体的に活動し、年齢や発達に応じて、興味や関心を持って取り組めるよう保育室内にいくつかのコーナーを設け環境を整えています。子どもの目線に合わせ、おもちゃや絵本、クレヨンやお絵かき帳などを用意し自由に選んで遊べるようにしています。室内の環境は、子どもの興味や関心、季節など状況により見直し変更をしています。園庭が無いため天気の良い日は近隣の神社や公園へ出かけ、信号のない交差点の渡り方、歩道のない道路の歩き方など注意や交通ルール、マナーを学ぶ機会にしています。地域の消防署を訪問し消防車を見せてもらったりいろいろな話を聞いています。公園では、地域の保育園の子ども同士と一緒に遊び思い切り身体を使った活動をしています。近隣には大、小多くの公園があり、散歩を、多く採り入れ自然の中で、蟬や木の実を観察して、四季の変化を体験しています。地域住民との交流が少なく課題としています。			
【A6】	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c
<コメント> 0歳児は利用していません、保育を行っていません。			
【A7】	A-1-(2)-⑥	1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 年齢別指導計画を作成し適切な環境や保育内容、方法に配慮しています。この年齢の子ども達の特性や、安全性に配慮して子どものやりたい気持ちを大切にしています。個々の発達に合わせた話し方や対応の仕方で、子どもが自分の考えを表現出来るように支援し、自分でやろうとしているときは見守りをし、出来たときは共に喜び、次の意欲を引き出せるようにしています。子どもの自我の育ちを見守り、友達との関わり方に対し、状況により仲立ちするようにしています。1歳児は、発達に合わせて手作りおもちゃも多く取り入れています。日常的に 朝・夕は合同保育を実施し、異年齢児の交流保育の機会も多く取り入れ、散歩の時の手のつなぎ方や年長児が車道側を歩くなど自然に身に付くようにしています。合同保育や給食の時には、看護師や調理員も参加し多くの人との関わりがあります。保護者とは、毎日送迎時や連絡帳を通し子どもの状況を話し合い、家庭と連携し日々の保育を行っています。			

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
＜コメント＞ 3歳児は、友だちの遊びを見て真似をしたり、イメージを共有しゲームや興味ある遊びを、相手を意識して遊び、集団遊びの中で決まりがあることを知り、片づけなどを自分で考えて行動しようとする気持ちや友達との関係を深め意欲的に活動しようとする気持ちを育てています。4歳児は、自分の思いを言葉で伝えたり、相手の思いを聞いて受け入れたりしながら、自分も大切、友達も大切と、友達とのつながりを深め、一緒に遊んだり活動する楽しさを感じられるようにしています。5歳児は友達と意見を出し合い相談したり合意を図ったりしながら、友達と協力して遊びを楽しんだり、みんなで一つの事を最後までやり遂げ達成 感を感じられるようにしています。遊びや生活の中で積極的に役割を見つけお互いに自己を発揮し認め合いながら、集団生活の中で充実感を感じられるようにしていますが、本年度は自主性や自発性を養う戸外活動が少なめになっています。		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
＜コメント＞ 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮していませんが、障害のある子どもが安心して過ごせるように保育環境の工夫を行い、子どもの状況や発達に合わせた保育を実施しています。子どもの特性に配慮した個別指導計画を作成し、クラスの指導計画にも個別配慮として記載しています。療育センターと連携し、巡回訪問を受け相談や必要に応じた助言を受けています。保護者と連携を密にし送迎時や連絡帳で子どもの様子を伝え合い、一日の流れなどを、絵やカードで時系列に掲示して、よりよい支援・援助が行え、成長につながるように取り組んでいます。本人の体調等により友達と一緒に集団で過ごしたり、個別に対応したり安心して過ごせるようにしています。クラスの子どもたちは、障害の有無に関わらずお互いに、自然体で接しています。保育室は2・3階で室内はバリアフリーで、エレベーターが設置されていますが給食の搬入に使用のため子どもは日常階段を使用しています。保護者へは入園時に重要事項を通して説明をしています。		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 長時間にわたる保育では、子どもの体調や人数など様子を見ながら、身体を動かして遊んだり、静かに過ごせる環境を設け、乳児は保育者の膝の中で本を読んでもらったり、活動内容は柔軟に対応しています。子どもの状態に応じて、子どものペースで過ごせるように保育室の畳やマットのコーナーを利用し、分かれて遊んだりくつろげるようにしています。異年齢同士の関わりを大切にしながら、安全に配慮して環境や保育の方法を工夫し居心地良く過ごせるようにしています。保育時間の長い子どもには夕食に支障のない程度の補食の提供を行っています。子どもの生活の様子について連続性が保たれるように朝・夕の受け入れ時からお迎えの時間までの伝達を「引継メモ」に残し重要なことは日誌に記入し、職員は一人ひとりの子どもの状況を把握し担任以外でも保護者に伝達できる体制をとっています。		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント> 全体的な計画の中に小学校との連携・接続として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」「幼児教育で育みたい資質・能力」を掲げ、これに基づいて5歳児の年間指導計画の中に就学に向けての保育活動が明示されています。年間指導計画の中で、5歳児は1月から文字や数などを遊びに取り入れる事にしています。また 小学校進学を意識した取り組みを年明けから予定し、午睡の中止、階段の昇降時に手すりを使わない、トイレ使用時にノックをするなどを盛り込み保護者にも伝えています。小学校との交流会を年4回開催し、給食交流会や遊びの交流会、校内見学の場を設けています。地域の幼保小連絡会や研修会に園長、年長の担任が出席し、意見交換や情報共有をしています。2月に保護者懇談会を開催し修学に向けた説明をしています。「保育所児童保育要録」は5歳児クラス担任が作成、主任、園長が見直して確認し小学校へ提出しています。保育士等と小学校教員との合同研修を開催しています。		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 「健康に関するマニュアル」、年間保健計画、健康台帳を作成し、看護師が中心となって子どもの健康管理と保健指導をしています。入園時の重要事項説明書にも健康管理、感染症等に関する注意事項を記載し保護者に伝えています。入園時のアセスメントシートや面談で子どもの健康状態を把握し、児童票に記入しています。朝の受け入れ時に、子どもの表情や様子の視診と、保護者からの情報で子どもの健康状態を把握し職員間で共有をしています。保育中の体調不良や怪我は、記録して引継をし保護者へ連絡し全職員が把握しています。1歳児は午睡時にバイタルチェックとSIDSは10分毎に確認しています。また、怪我があった際にはすぐに園長・主任に報告し、対処方法を検討・対応しています。保護者には、毎月ほけん便りを発行し、園の健康に関する方針や取り組みを伝え、年度末には保護者に対し健康台帳内容の記載漏れが無い再確認をしてもらっています。		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 園児の健康管理として、毎月の身体計測と年2回の内科・歯科検診、尿検査は幼児のみ年1回、視聴覚検査は3歳児のみ年1回を実施し、結果は、健康台帳に記録しています。健康診断、歯科健診等の結果はその日のうちに看護師から担任へ伝え、保護者にもその日のうちに伝えと共に、ミーティングや職員会議で情報を共有し、保育に反映しています。健診結果は次の保健計画へ反映しています。健診結果の内容に応じては、看護師が直接保護者に連絡して通院治療につなげ、その後保護者と連携し経過観察の状況を記録に残しています。 歯磨きの大切さについて分かりやすく説明し、丈夫な歯で良く噛み、美味しく食べるためにも、歯磨きの大切さを伝えています。季節に合わせた保健計画や内容、留意点を、保護者にも連絡し子ども達の健康管理に繋げています。		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(厚生省・横浜市)を基に、「アレルギー対応マニュアル」を整備し、子どもへの適切な対応を行っています。食物アレルギー疾患のある子どもの確認は、入園前の面接や入園説明会に於いて重要事項説明書により保護者に十分説明し、医師による「診断書」「生活管理表」「主治医の意見書」等の提出を求め、これに基づいて食事の除去対応を行い、保護者にも献立表を用いた「除去食」の確認をしています。給食では、食物アレルギー児専用テーブル、トレイ、食器を分け、名札を付けて食事を提供しています。給食の配膳時に調理員、保育士が連携し、声出し、指差し確認を給食室、保育室で行いダブルチェックをしています。食物アレルギー疾患のある子どもの食事中には、職員が一人ついて対応しています。慢性疾患のある子どもの状況は看護師が確認し全職員が把握しています。看護師を講師に内部研修を実施していますが今後さらに深めた勉強会を望む声がありました。		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<コメント> 食に関する豊かな経験ができるよう、栄養士による食育計画を作成し、毎月年齢別に目標を立てて取り組んでいます。食育計画は季節の野菜を知り、クッキングを取り入れた楽しいものになっています。食育活動は、散歩など園外保育の際に季節の野菜や果物の名前を知り、給食時に食材や献立名を説明しています。野菜栽培は、建物の構造上、水耕栽培で行い、子どもたちは育てた野菜を見たり、クッキングを体験し、食に対する関心を深められるようにしています。2歳からクッキングに参加し体験を楽しんでいます。給食は陶器の食器を使用し、持ったときの感触や大切に扱うことを学んでいます。子どもが食べられる量の盛り付けをし無理強いせず、完食した時の達成感を味わえるようにしています。年齢により、食事マナーやスプーンの持ち方、箸の使い方が出来るようにしています。		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 季節感を大切に旬の食材を使い、季節の行事に合わせた献立を取り入れています。栄養士、調理員は、各クラスの喫食状況を見て回り、子どもたちの話や感想を聞き、残食量を把握し記録しています。献立は2週間のサイクルメニューを取り入れ、喫食状況に合わせて材料の大きさ、味付けなど工夫しています。給食会議を、栄養士、園長、主任、職員、看護師等が参加して毎月開催し、喫食状況の記録を検討し、検討結果は次回の献立や調理に反映しています。食材の大きさや硬さ、味付けを見直し改善につなげています。「日常の衛生管理マニュアル」「調理業務マニュアル」により調理室の衛生管理が適正に行われています。子どもたちの嗜好調査を行い献立に反映して欲しいという声がありました。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
＜コメント＞ 2歳児クラスまでの子どもには、複写式の連絡帳でその日の子どもの様子を保護者に伝えていきます。保護者からは、朝食の内容、睡眠時間の報告を受け、口頭でも確認しています。幼児クラスは、連絡ボードに記してクラスの様子を伝えていきます。幼児クラスでは、毎日の様子はシール帳と口頭で確認しています。 次年度からのICT化にそなえ、この夏からはWEBアプリ上での連絡と掲示板でのお知らせを導入しています。例年クラス懇談会、個人面談の他、年2回の保育参観(参加)を開催して、保護者に保育の意図や内容について理解を得る工夫をしています。今年度は感染症対策で中止となったため、各クラス年齢ごとの育みについての手紙を配ったり、保育ドキュメンテーションを掲示したりして対応しています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
＜コメント＞ 園長・職員は、保護者との会話や行動に関心を持ち、日々の声かけや挨拶、個人面談や保育参観を開催して、保護者と信頼関係が築けるようにしています。急な利用時間変更への対応に一部の保護者から理解を得ていません。個人面談時には、子どもの様子だけでなく保護者自身の状況を確認し、記録しています。個人面談は、随時対応できる体制があります。保護者からの相談で職員が対応できない時は、園長・主任が加わって対応し、内容を記録しています。内容によっては、管理栄養士や看護師が加わって対応しています。 園長、主任は、登園時に子どもと保護者の様子から、保護者に「食」特に朝食の大切さを伝えて、園と保護者で子育てを行えることが大切であることを伝えていきます。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
＜コメント＞ 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。鶴見中央はなかご保育園運営規程及び、「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」で、職員の虐待禁止及び児童虐待防止法遵守に従っています。朝の受入れ時の親子の様子、着替え、表情や態度などを観察して、子どもたちへの虐待の兆候を見逃さないようにしています。 子どものアザやケガを見つけた際は、保護者に理由を確認するほか、主任、園長、看護師に報告しています。必要によっては状況を写真で記録し、関係機関に連絡する体制があります。保護者の表情や子どもとの関わりも観察し、声掛けをして予防的に保護者の精神面を支援しています。横浜市中央児童相談所等の関係機関とは密接な連携を図っています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。職員は、1週間単位の保育日誌、月案、年間指導計画の各期末にクラス担当者間で話し合って自己評価を行い、園長・主任の確認・評価結果を次期の計画に反映しています。職員は、年度初めに「自己分析シート」で年間目標、研修計画などを決め園長に提出して、目標に向かって自己研鑽し、9月の振り返りで保育実践の振り返りを行い保育能力の向上に努めています。園長は、職員との個人面談を年2回行い、保育実践内容の確認を行っています。保育士を含めた常勤職員全員が、職域別自己評価(年間の振り返り)を行い、保育所全体の自己評価につなげています。保育士等の自己評価を基に、お互いの学び合う機会がありません。職員相互間でお互いの保育能力について学び合いに結び付く仕組みが期待されます。		